

令和 7 年度第 1 回東大阪市自立支援協議会全体会議事録

(手嶋)

定刻となりましたので、ただいまより令和 7 年度第 1 回東大阪市自立支援協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方にはご多忙の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日司会を担当いたします障害者支援室障害施策推進課の手嶋でございます。よろしくお願いいたします。欠席委員のお知らせをいたします。和泉委員、潮谷委員、西村委員、岩本委員、太田委員、尾上委員から、ご欠席のご連絡をいただいております。

それでは、続きまして、自立支援協議会委員の委嘱状をお渡しさせていただきます。本日の市長から委嘱状の交付を行います。委員の皆様への席を回らせていただきますので、よろしくお願いいたします。本市職員の任命辞令については、机上におかせいただいておりますので、ご確認ください。

(野田市長) 委嘱状の交付

(手嶋)

それでは、開会に先立ちまして、東大阪市長野田義和よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

(野田市長)

皆さん、こんにちは。市長の野田義和でございます。令和 7 年度東大阪市自立支援協議会を開催いたしました。

大変お忙しい中、そして本当に暑い時間帯にもかかわらずご出席いただきましてありがとうございます。また今回、それぞれ委員をお引き受けいただきましたことに心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

本市の自立支援協議会も 18 年目を迎えて、この間、着実に実績を積み上げてきたと思っております。また、協議会の中におきましても分科会を設けていただきまして、きめ細やかな様々な議論を通じて、一つ一つ施策に反映できていると思っております。

ただ、これはまだまだ道半ばというのか、まさに一つ一つの施策が完全ではない。これから、もっともっと我々は努力をして、取り組んでいかなければならないと思っているところでございます。

市全体の計画としては令和 5 年度に第 7 期の障害福祉計画を策定いたしまして、第 3 期の障害児福祉計画も策定したところでございます。この計画の根底には、誰もが住み慣れた地域社会で生きていけるということ、まさに全ての人々、今万博をやっておりますけれども、

命輝く未来社会というものを描くことができる、デザインすることができる、そういった社会を我々は究極の目標として、一步一步進めていかなければならないと思っております。

しかし、現実の問題としては様々な課題があるということ。また、今多くの人たちからお聞きをするのは、やはり親亡き後をどうしていくのかという、そういった本当に様々な思いを、私自身も直接触れられて、これはもう当然のことであり、じゃあどうしていくんだろうか。このことも一つ社会として仕組みを作っていかなければならないと思っております。

一方で、今地方自治体はどこもそうなのですが、障害者自立支援にかかる予算というものが、歳出として出るお金として年々年々増えてきているという状況がございます。

これは、増えてきているということが悪いといったことではなくて、国と都道府県と我々市町村とどういう形で、お金の面で、財政の面で持っていけばいいのか。基本的に国という大きなスキームの中では財政交渉をしていかなければならないと思っているところでございます。当然我々は地方自治体、基礎自治体、常に住民と向き合う立場として、直接様々な施策を担っていかなければならないわけであります。

しかし、これ国であっても府であっても、市であったとしても、当然財源というものも伴っていくわけです。まさに持続可能な施策体系をするためにどうしていけばいいのか。

これはもう我々地方自治体から基礎自治体から国に対して、色々と意見を言い、政策を我々からぶつけていかなければならないのではないかと思っております。

我々自身も非常にまだまだ不勉強なところもたくさんあったりして、これはもう本当に、もっともっと全国の実例というものを考えていかなければならないなと思っております。少し話は逸れますが、私は今、医療的ケア児者を応援する首長の会で、幹事役を仰せつかっておりまして、この会長が岐阜県の飛騨市の市長、都竹さんが会長で、私も幹事役を仰せつかって、中西さんから参加しようっていうご依頼をいただきましたので色々と勉強していました。先日、支援学校のあり方についても少し意見を交わしておりました。東大阪も支援学校も石切あるいは八尾の方もですね、大阪府には何とかしなければならないっていうことを強く申し入れをしているところです。

愛知県の確か刈谷市だったと思いますが自治体名が間違っていたらお詫びいたしますけれども、1つの学校校舎の中に支援学校と通常の学校が共存している。私も時間を作って愛知県刈谷市だったと思いますので確認をして、視察に伺いたいなと思っております。私たちは支援学校の必要性を訴えてきていますが、一方で日本の中には1つの校舎の中で2つの学校がある、そういうことがごくごく日常として捉えているところが、何が一番いい形なのか、どちらが正解なのか、正解はないと思いまけれども、ただ我々は、直接住民皆様と向き合っている立場として、我々がいい形を作り上げて国の政策として取り入れてもらうことを、しっかりとやる必要がある。もっともっと我々は汗をかかなければならないと思っているところでございます。

是非ともこの自立支援協議会の中でも、色々な意見交換をしていただきながら、一つ一つしっかりと国に対して、そして我々も自治体として、できるスキームを作っていかなければ

R7 協議会全体会

ならないし、一つ一つ充実させていきたいと思っています。東大阪市がある意味で全国モデルになれるように、我々の不十分にも様々なご意見も受け止めながら、一つ一つ前進していきたいと思っていますので、皆様方の多大なるご支援ご協力を心からお願いを申し上げます。皆様方のご健康とご多幸をご祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(手嶋)

ありがとうございます。市長はこの後他の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。事前に送付しております資料としまして、会議の次第、委員名簿、配席図、自立支援協議会全体会の資料集になります。また今日追加でお配りしております資料として、「地域生活支援会議の図」と書かれた資料と、「東大阪市障害福祉サービス等事業者におけるサービスの適正化に向けた庁内推進会議の設置について」それから講演会の「新時代を切り開く障害福祉とは」のチラシをお配りさせていただいております。

本年11月に開幕となります東京2025デフリンピックにおきましては、大会の機運を高めるといことで本日バッジとポスターをお配りしておりますのでぜひご活用いただければと思います。資料につきまして不足等ございましたら挙手にてお知らせください。続きまして、各委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。マイクをお回ししますので、所属とお名前を順にお願いします。では、小林委員からお願いいたします。

(小林委員)

皆さんこんにちは。日本福祉大学社会福祉学部で教員をしております小林と申します。どうぞよろしくお願い致します。

(田村委員)

社会福祉事業団の田村でございます。よろしくお願い致します。

(八尾委員)

東大阪市の東地域の委託相談支援センタールーチェで相談支援専門員をしております八尾と申します。本日はケア連絡会の委員として参加させていただいております。どうぞよろしくお願い致します。

(坂本委員)

事業所連絡会の会長を務めておりますびよびよ会の坂本と言います。よろしくお願い致します。

(中西委員)

東大阪にあります障害児の放課後等デイサービス・児童発達支援などの連絡会の会長しております。名前が変わりまして、東大阪市障害児支援ネットワーク連絡会の代表の中西でございます。法人はノーサイドから来ております。どうぞよろしくお願いいたします。

(由井委員)

こんにちは。高齢介護等の関係機関の代表として参っております由井直子と申します。社会福祉法人由寿会介護老人保健施設アーバンケアの管理者です。よろしくお願いいたします。

(木原委員)

社会福祉法人つむぎ福祉会の木原と申します。よろしくお願いいたします。

(高橋委員)

大阪弁護士会の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

(名越委員)

ハローワーク布施の業務部長をしております名越と申します。よろしくお願いいたします。

(西川委員)

公募委員の西川香里と申します。所属はぴよぴよ会です。よろしくお願いいたします。

(妹尾委員)

公募委員の妹尾です。知的障害があります。よろしくお願いいたします。

(瓜生委員)

失礼いたします。公募委員の瓜生と申します。所属は東大阪市手をつなぐ育成会という知的障害の保護者の団体です。よろしくお願いいたします。

(地村委員)

こんにちは。東大阪市自立支援協議会の中の障害当事者部会で当事者中心の会というところの代表しております自立支援センターぱあとなぁ地村です。よろしくお願いいたします。

(小川委員代理)

東大阪子ども家庭センターの所長の小川に代わりまして出席させて頂きました松井と申します。子ども家庭センターでは障害の子どもの療育手帳の判定などさせていただいており

ます。本日はよろしくお願いいたします。

(藤野委員)

東大阪支援学校校長の藤野と申します。よろしくお願いいたします。

(篠川委員)

府立交野支援学校四条畷校の篠川と申しますよろしくお願いいたします。

(坂田委員)

たまがわ高等支援学校校長坂田でございます。日頃は本校生徒が各方面から多大なるご支援いただき本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(国津委員)

失礼します。生野支援学校校長の国津と申します。遅れましてどうも失礼します。

(竹林委員)

こんにちは。いつもお世話になっております。東大阪市社会福祉協議会の事務局長の竹林と申します。今年度からの参加になります。どうぞよろしくお願いいたします。

(尾上委員代理)

本来でしたらですね、都市魅力産業スポーツ部尾上が来るべきところでございますけれども、公務によりまして私労働雇用政策室小櫻と申します。よろしくお願いいたします。

(宮野委員)

東大阪市福祉部部長の宮野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(田中委員)

東大阪市理事で健康部長田中と申します。よろしくお願いいたします。

(山本委員)

皆さんこんにちは。東大阪市副市長の山本でございます。よろしくお願いいたします。

(手嶋)

ありがとうございました。事務局の紹介につきましてはお配りしております配席表をご確認頂ければと思います。それでは、次第に沿って、1番から進めさせていただきます。

東大阪市障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律、施行細則の

規定に基づきまして、本協議会の会長は、委員の互選により定めることとなっております。選出の方法につきましては、どのようにいたしましょうか。

(出席委員)

事務局一任でいかがでしょうか。

(手嶋)

事務局一任というご発声をいただきました。そのような形で進めさせて頂いてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、事務局としましては、引き続き日本福祉大学社会福祉学部准教授の小林委員に会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。ご異議等はありませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、小林委員が会長に選出されましたので、会長席の方に移動をお願いいたします。

それでは、小林会長にご挨拶を頂戴しまして、以降の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(小林会長)

皆さん改めまして、こんにちは。ただいま会長に推薦頂きまして。

日本福祉大学の社会福祉学部教員をしております小林と申します。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。昨日の夜、準備しないといけないと思って、この挨拶の原稿を考えようと思ったのですが、選ばれてないのに考えるのがおかしいということでやめまして、話せることを話そうという風に思って今マイクを握っています。

前、会長を一期お引き受けした時にもお話をしたのですが、私は障害者福祉が専門ではありません。もっと言えば社会福祉が専門でもありません。制度について詳しいわけでもありません。私の専門は教育学です。そういった意味で、東大阪市の障害のある人の生活を支える協議会の会長というのは大変に重い状況です。私の住所は神戸で、私の勤務地は愛知です。新幹線では通りますが、大阪で降りることはほぼありません。という意味では、縁もゆかりもないところで、大役をお引き受けするという状況です。皆さんの力を借りる以外にありません。ですので、ぜひ頑張ってくださいというところではあります。

私が大学でやっているのは、教員の養成です。福祉という高校教育の科目の教員養成をしています。にかかわらず、実は、月末には、半田市という大学の近くの商業施設で、障害理解に関わるイベントを、近くのカフェのオーナーと一緒に企画をしています。

先週は、総合学科、福祉に関心の無い高校生 240 人に、教員を目指す大学生が福祉の授業

をするというものを実施したりしています。

要は、福祉をどうやって広げていくか、あるいは福祉のマイナスイメージをどう変えていくか、という結果は分かりづらいがみんなが大事だと思っていることをやっているという自負があります。そんな中で、うちのクラスゼミにですね、重度身体障害で、高校の先生になろうとしている学生がいます。その学生は、教育実習に行く必要があります。さんざんですね、愛知県内で断られました。でも、その学生はもういいですってなるんですね。引き受けて頂けないものは目指すことができないのもう諦めようかなと思います、という時期もありました。

私はそういうのがあまり好きではないので、できる限り回ろうということで、先ほどの市長の言葉にあったように、自分の中でも汗をかいたつもりはないのですが、一緒に高校を回りました。で、引き受けて頂ける高校が見つかって、先月教育実習が終わりました。教員採用試験も一次うかりました。で、あとは面接です。

障害のある人の仕事とか、障害のある人の社会生活というのは口で言うのは簡単ですけども、立ち塞がる壁はたくさんあります。私の現場、私の仕事のリアルでも実感していることです。決して容易い相手ではありません。こういう協議会が必要という意識を強く持っています。繰り返しになりますが、皆さんの力を合わせて、東大阪が誰にとっても住みやすい街になるように力を合わせていければと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。すみません、長くなってしまいました。考えてなかった割には喋れたんじゃないかと思います。

それでは、副会長を選出したいと思います。前回から引き続いて、副市長の山本委員、東大阪市社会福祉事業団常務理事の田村委員のお二人にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

異議がないと御認めいただいたと判断しますので、副会長の選任につきましてはご承認いただいたということで、山本、田村副会長におかれましては前の席に移動お願いいたします。

よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事に入っていきます。前回に引き続き、ここからの議事進行については、田村副会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(田村副会長)

田村でございます。今日は前半で時間を取っていますので、終わりは 5 時前に終わってほしいと思います。さくさくっと進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次第に沿いまして、まず運営規程の改定から始めたいと思います。お願いします。

(小山)

運営規程の改定になります。お手元の資料の 1 ページから 4 ページの新旧対照表をご覧ください。今回改定は大きく分けて 3 つになります。

1 ページ目になります。第 5 条、当事者中心の会の規定です。2 つ目が第 6 条、地域生活支援会議の規定です。3 つ目が、別表 1 と 2 で 2 ページ、3 ページになります。障害児通所支援施設連絡会が障害児支援ネットワークになって、別表 2 の方で、同組織から児童相談支援事業所連絡会と通所支援施設事業所連絡会の代表者の方に参画していただくための変更になっております。合わせて 10 ページに組織図を載せさせていただいております。名称変更させていただいております。5 ページをご覧ください。事前に委員の方から 3 つのご意見をいただきました。

第 7 条第 2 項をご覧ください。「招集」という文字に手偏が抜けているというご指摘をいただいておりますので、修正させていただきます。

2 つ目が、改正後の 5 ページから 7 ページの規約、第 4 条にケア連絡会、第 7 条に地域別会議、第 8 条に運営規程、運営委員会とありますが、地域別会議の規定にケア連絡会の表現があるため、地域別会議の規定がまず来て、次にケア連絡会の規定が来て、最後に運営委員会の規定が来るのが望ましいというご意見をいただきました。

3 つ目が、運営規約の改定規定中に「置くことができる」という表現と「設置することができる」という表現が混在し表現の揺れがあるので整理してはどうかというご意見をいただきました。

これら 3 点を修正させていただいて、最終確定とさせていただきたいと考えております。改定後は市の自立支援協議会のホームページで最終公表をさせていただきたいと考えております。運営規約の改定については以上です。

(田村副会長)

ご指摘の点は全くその通りだと思いますので、その通り修正していただくということで、他に御意見等はございませんか。その点についてはそういう形でよろしく願います。

続きまして、次第の 3 番、支援室から報告をお願いします。

(小山)

はい。引き続いて、第 8 期東大阪市障害福祉計画、第 4 期障害児福祉計画のスケジュールの方を資料の方にあげさせていただいております。ページとしては 11 ページになります。令和 5 年度に現行の第 7 期東大阪市障害福祉計画、第 3 期障害児福祉計画を策定させて頂いております。その当時いただいた意見を反映させていただいて今回から 2 年度に渡り、準備を行い、実施していく予定です。当時ですね、頂いた意見としては、アンケートだけでも前倒しできないのかというご意見と、児の委員がメンバーの中に不足しているので協議が少ないという部分を考慮し、今回の策定を行う予定にしております。具体にはですね、令和 7 年の 10 月にプロポーザルを予定しております。年内に契約させていただ

いて令和8年1月に第1回目です。こちらの方でアンケート項目を可能であれば前倒し検討したいというふうに考えております。第2回目が4月。こちらの方でアンケート項目の決定を予定しております。実際に5月からアンケートを実施させていただいて、6月に国・府の指針等の説明を受けます。7月に第3回目を開催させていただくんですけれども、この部分については児の福祉計画を中心にお話をしたいというふうに考えております。8月に前年度実績等の確定がありますので、9月に第4回目として見込み量の検討を予定しています。その上で10月にパブリックコメントを実施させていただいて、11月に第5回目で最終は令和9年1月に合同会議、最終させていただいて策定というふうな流れになります。あくまで現時点の案でありますので、変更等が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。説明の方は以上になります。

(田村副会長)

はい、次期の計画についての説明がございましたけれど、何かご質問ございますか。

私の方から一言だけ、前回の計画の策定にも私は携わっておりますけれど、今回特に前回出た障害児の計画を作る際に、委員の選定とそれからその議論の保障を必ず宜しく願いたいということと、この前回の経過の時にだいたい議論になったんですが、基本的に東大阪市のサービスが量から質へ転化してきている時代に来ている。つまり質の強化をどうしていくのか。これはマンパワーの問題もそうですが、そのあたりについていわゆる、従来のこれまでの計画の中で、今現時点の到達点が、どのあたりに来てるのかという総括をできる限り早く出していただきたい。つまりアンケート調査をしていて結果が出るまで待つんじゃなくて、その結果を待つ間に先に総括できるわけですからその辺りの視点を早く提示させていただいて、より内容の濃い次期計画にしていきたいというふうに思っております。そのあたりよろしくお願いしておきます。そうしましたら、計画についてはそういうことでお願いしておきます。続きまして、もう一点、委託相談支援事業所の話です。よろしくお願いします。

(小山)

引き続きよろしくお願いします。障害者の相談については相談先が見つからない、そんな市にはしたくないという思いからですね、今回委託相談の拡充に着手することになりました。本市の相談支援については三層構造をしいており、1層目が計画相談、2層目が委託相談、3層目に基幹相談支援センター、というふうな三層構造を敷いております。2層目の委託相談の充実を図ることで、総合的な相談支援体制の拡充を目指しています。資料については12ページから15ページになります。令和4年度に各リージョン地域における地域担当制から中学校校区による体制へ変更させていただいております。障害、高齢、子どもなど複合的な相談に対応できるように、相談支援ネットワークをさらに強化するために令和4年度に再編を行いました。今回、令和7年度委託相談の増額が認められました。まずは対象者の

一番多い西地区において一か所委託相談の方を増やしていただき、現状を改善することになります。13 ページの方をご覧ください。市内の図があるかと思います。左下の丸の囲まれた地域を再編する事になります。意岐部・小阪・長栄・布施で1法人、上小阪・弥刀・金岡・柏田・長瀬で1法人の合計2法人で担当していた地域を、意岐部、長栄、布施、で1法人、上小阪・柏田・長瀬で1法人、今回応募の小阪・弥刀・金岡の中学校区で1法人の合計3法人で分担し対応して頂きます。

14 ページになります。スケジュールの方になりまして、表示させていただきます。現在申し出の受付期間になっております。この後プロポーザルの方を実施させていただいて、10月1日から新体制で事業を開始していただく予定です。これにより、本市の相談支援体制の充実が図られるものと考えています。合わせて15 ページが配置基準になります。小阪・弥刀・金岡については、常勤専従1名、常勤換算1名の2名以上配置して頂くことになります。また、委託料については、他の法人同様、初回提示の金額を毎年、保障するものではないことの方よろしく願いいたします。

すみません。資料の方にはご提示無いんですけれども、追加で物価高騰対策について合わせてご報告させていただきたいと思います。今年度6月議会において物価高騰対策支援事業の実施が決定されました。グループホームや日中活動事業所におきましては、長引く物価高騰により経営に多大な影響が生じているところですが、サービス提供体制を安定的に継続していただくため、支援金を交付致します。7月中には各事業者宛に案内をさせていただきますのでその際はよろしく願いいたします。簡単には以上になります。

(田村副会長)

今、2点報告があったわけですけど、計画相談の事で何かご質問ありますか。

(地村委員)

すいません。ばあとなあ地村です。委託の担う箇所が一カ所増えているということで、そういう部分についてはいいなと思ってるんですけれども、各委託の予算ですかね、そういったものっていうのは拡充されていく予定っていうのはあるのでしょうか。

(手嶋)

はい。今回一カ所増設にあたりまして、実は全体としてみますと、もともと担当していた地域が少なくなる法人もあります。そのあたりで予算として調整をさせていただいているところもあるというのが実情になります。ただ、それぞれの委託相談の窓口で、非常に少ない人員体制の中で、ご苦労おかけしていると、非常に頑張っているなというところがありまして、そこは次年度以降ですね、既存の委託相談に関しましても、委託料の増額が、そういった体制の強化につながるような、何か対策ということでは考えていきたいと思っております。

(地村委員)

委託の地域割りが少なくなる事によって、委託費用がもしかしたら、減額みたいなことってというのは考えられることであると思うんですけども、実際のところは委託、僕も一時期、関わってたんで思うんですけども、やっぱりその地域、今非常に最低限な部分でどこかの委託さんも非常に大変頑張ってくれてると思ってまして、近隣の大阪市であったり、八尾市であったり、とか見てると基幹相談とかもね、年々予算は拡充されていて、田村副会長も次の福祉計画のところで、そういうある程度の質が求められている時代に今なろうとしている中で相談支援事業って、やっぱり数がどんどん増えてくる中で質のいい相談支援をやっていると思うと、結構みんなひっ迫しているところがあると思っていて、基幹とか委託の部分っていうのはある程度やっぱりその担当エリアを小さくしていくことも当然いいと思うんですけども、それと合わせて1ヵ所当たりの委託費用をもうちょっとあげて、それを地域の質の高い相談支援ができるようにしていただきたいと思います。以上です。

(田村副会長)

ありがとうございます。当然お金がついたら当然いいんですけど、一方で、やっぱりこの自立支援協議会というのは、その中でまず社会資源をいかによく使うかということで、知恵を出し合う場ということでもあります。そういう理解をしながら、そういう意味では、基幹相談や委託相談、計画相談という3層構造をどういうふうに、より機能的にしていくのが良いかという事も含めながら、みんなで知恵を出し合っていきたいなというふうに考えています。他に何かありますか。この応募は、まだ月曜までですけど、何社かきてはるんですかね。0ということないですよ。

(手嶋)

現時点で2ヵ所上がっています。

(田村副会長)

ありがとうございます。他に何か、いいですか。物価高騰の方も申し込みください。はい、よろしくお願いします。続いての次第の方にいかせていただきます。次は運営委員会からの報告の方です。よろしくお願いします。

(高島)

運営委員会、事務局長の基幹相談支援センター高島と申します。運営委員会の報告をさせていただきます。資料集16ページをご覧ください。今年度の第1回運営委員会は5月23日に開催いたしました。年間4回を予定しております。事務局会議は主に奇数月に開催

しております。今年度の取り組み計画目標等ですが、地域課題の解決に適切な専門会議参加者を運営委員から選出し議論を進め地域課題の解決に取り組むことを継続して目標とします。取り組み計画としましては、ケア連絡会をはじめ各地域の連絡会等と連携し地域課題の抽出につとめます。専門会議⑥、障害児にかかる相談支援のあり方についてというテーマで令和7年4月から議論を始めております。詳細はこの後の報告をお聞きください。専門会議⑦、65歳以上の障害福祉サービスについてというテーマで立ち上げに向けて調整しております。また、昨年度に引き続き精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムを検討中の東大阪市こころの健康推進連絡協議会実務担当者会議との連動を意識し、お互いの会議体でそれぞれの取り組みを共有します。令和6年度より始動している地域生活支援会議に関して、運営委員会で適宜取り組み内容を共有し意見交換を行ないます。今年度10月から開始予定の就労選択支援事業について、適宜関係機関と情報共有します。課題についてですが、今年度は障害児通所支援施設連絡会が、東大阪市障害児支援ネットワークとして再編されたため、運営委員に児童相談支援事業所連絡会を追加しました。運営委員会への参加が必要と考えられる関係機関には運営委員会に参加していただいています。そのため、参加人数は約40人と大きな会議体になり議論する場になりにくいのが課題ですが、協議会の本来の目的である東大阪市に住む障害のある方も住みやすい街づくりのために関係機関が知恵を出し合う場として必要な情報を発信し、関係機関で共有し地域課題の解決に引き続き取り組みます。以上で委員会の報告を終わります。

(田村副会長)

はい、ありがとうございます。今の運営委員会の報告について、ご質問あるいは、補足等々ございますでしょうか。今、運営委員会の報告にありましたように、今年度の10月から就労選択支援事業が始まります。先だっても八尾のプリズムホールの方で中河内と南河内を合わせた合同の事前準備セミナーというのが厚生労働省から専門官が来て、具体的にやられたところがございます。当然我々も参加してきましたけれど、そのことも含めながらももう少しこの就労選択支援事業について、奥田さん。

(奥田)

就業生活支援センターの奥田と申します。先日、就労選択支援事業に関して研修等を受けてまいりまして、厚生労働省の鈴木専門官から話を聞いてまいりました。やはりこの事業が一番肝となる部分というか、求められている部分は本人が将来の選択肢を持って、本人が適切な選択肢をアセスメント通じて持てるように、ということと大切にすると共に、これを通じて先ほど田村副会長からもありましたように、質を障害福祉サービスの質を上げていくといったところのきっかけにならないだろうか、ということをおっしゃっていました。その中で改めて文章をみさせていただきますと、指定基準の障害者就労選択支援事業の指定基準の第173条の8の第2項に書いてあるんですけれども、この就労選択支援の事

業はこの自立支援協議会への定期的な参加等により日頃から地域の社会資源に関する情報収集に努めることと、また概ね1年に1回以上、協議会に参加し、事業の運営に係る状況を報告するとともに、助言を聞く機会の取り組みが望ましいというか、考えられるといったところで、改めてこの事業における自立支援協議会の役割、大きく期待されているといったところが、しっかり書かれてあります。そういった意味では、この自立支援協議会を通じて就労選択支援事業の取り組みを進めていくかということが、大きな鍵になってくるというか、重要なポイントかなというふうに思っております。それを考えると2年前になるんですけども、令和5年の自立支援協議会の専門会議で就労に関する専門会議がありました。そこでは何を出されたかと申しますと、まさに先駆的にそこでは就労という選択肢を考えていく上で、就労へのフローチャートといって、いろんなこの就A、就B、移行と、いろんな選択肢があるという風なフローチャートを、図を作ったとともに、その協議会の話を通じて、中学校の支援学級向けに就労への選択肢ということを改めて情報提供できないかというところを話しました。まさにこの就労選択支援事業の目的と同じような目的を進めてきたので、改めてこの自立支援協議会の役割を期待されている部分もあるので、専門会議等を通じて、この就労選択支援事業を盛り立てて、東大阪市の障害福祉のサービスの向上に取り組んでいけないかなということを考えております。はい、以上です。

(田村副会長)

はい、ありがとうございます。いよいよこの10月からスタートすると、この前6月27日にあったんですけど、専門官がこられた事前準備セミナーのですね、いよいよそれやっていくんですが、具体的なスタートについて、それぞれの自治体で、まさにこの自立支援協議会を中心としながら、もう少し具体化していかなあかで、と言う話なんです。この間、就労支援ネットなりあるいは、先ほど出た就労専門会議等々で、今日もお見えになっている支援学校の先生方からも多くですね、具体的に東大阪、どうしていくのかということもあります。今も出たように、早急にですね、再度就労、特に、就労選択支援事業開始に向けての、就労の専門会議を立ち上げて、東大阪版のどのようなネットワークを組みながら、この作業進めていったらいいのかということ、進めてまいりたいと思います。また改めて事務局の方で日程調整等をしながら進めていきたいので、メンバーについては基本的にこれまでその就労に関する支援学校の先生も含めて皆さんはいただいておりますので、従来のメンバーを継続しながらですね、さらに強化していきたいなというふうに思っておりますので、この辺りはそういう方向でよろしいでしょうか。はい、なんかご意見等がありましたらですが、よろしいですか。この10月からですね進めてまいりたいと考えております。

ではあの引き続き次第通りですね、次はあの委託相談支援事業所とそれからケア連絡会それから当事者中心の会、其々まず報告を受けてから、ご質問ご意見を承りたいという風に考えております。

(小阿弥)

自立支援センターぱあとなあの小阿弥と申します。委託相談支援センター連絡会の昨年度の報告をさせていただきます。この会議は委託相談と基幹相談が集まる会議です。偶数月に年 6 回開催しております。その前年度と変わったところに関しましては、主任相談支援専門員をとったメンバーで主任相談支援専門員連絡会というのを別に開きまして、そこで委託相談支援センター連絡会の運営についても検討をしております。また、Google ドライブを活用して資料を共有するようにしまして、そこで次第とかも共有して、其々で必要と思われる項目を追加したり、共有を行っています。これまで委託相談連絡会は、各委託の代表者が出るみたいな形だったんですけども、各事業所のできるだけ多くの相談員が出席できるような形にして意見交換、助言などできるようにしています。東大阪支援学校・交野支援学校・生野支援学校さんの福祉懇談会等に確認役割分担をして出席をさせていただいています。委託連絡会とは別に月 1 回委託で関わってる 2 事例を取り上げてグループスーパービジョンを行っておりますが、その振り返りとかを委託連絡会の方で行っております。また、東・中・西の各地域別会議の状況について共有を行って、今年度からですけれども東地域の会議の運営の仕方の中・西でも取り入れて、運営して行くことになっております。各事業所の相談対応について、アセスメント、インテークの仕方であるとか精神障害のある方への支援であるとか障害のある方の子育て支援、計画相談との関わりについて、また介護保険への移行についてなどを共有して意見交換を行っております。

課題については、会議の出席者を特定の人で固定せず各事業所の相談員全員を対象として出席を促したことによって、各事業所や各相談員の状況が見えやすくなりましたが、事業所としての年数、各相談員の経験年数にはばらつきがありますので、今後も意見交換の場、スーパーバイズの場合、スキルアップの場を作っていく必要があります。また、計画相談の方がなかなか増えていかない中で、委託相談の方に毎月多くの新規相談が入ってきておりますので、かなり対応に追われている状況で、地域の各機関との連携を強化して行く必要があると思われます。委員さんに聞きたい内容として委託相談が関わってうまくいった事例であるとか、もしくはうまくいかない、いかなかった事例などありましたらご紹介いただけたらと思います。よろしくお願いします。

(八尾委員)

すみません。今、委託連絡会の小阿弥さんの方から発表いただいたんですけども、実は今年度のケア連絡会の代表が奥にいる梅本さんで、今年度の委託連絡会の代表が私となっております。ややこしくて申し訳ありません。と言いますのも、通常理事会は、年度末計画、そして年度初めに報告なので、ちょっと混乱してしまいまして、報告やったら昨年度の人間がした方がいいんじゃないかなということで、この書式を見ながらちょっとずっと、はてなはてなというか。本来であれば全部済んだものの報告を第一回目にさせてもらうのが通常

の流れかなと思いましたので、報告の方はさせていただいてるんですけども、実際のケア連絡会の方もですね、開催に関しては大きく、3課の行政と7つの委託相談、そして1箇所の基幹相談。先程言われた正式名称が児童相談支援ネットワークの相談支援部会の代表の方にも入っていただいて、あとは発達障害の委託を受託されているピュアさんが入って、合計13機関でケア連絡会というものが構成されております。その中で話し合っている主な内容というのが、まず1つ目が先ほど冒頭でも言われていた地域別会議というものです。これは各西・中・東地域に分かれて委託相談が主となって其々の地域の実情に合せて、地域の関係機関の方みなさんをお呼びしてその地域の課題となるものをテーマに話し合ったり、勉強会を開いたりする。これが義務、やらなければいけない業務ということになっておりますので、そこについての報告と協議を行っているのがケア連絡会になります。次にもう一つ大事なことが、相談支援ネットワークといいまして先程の児童の相談支援事業所連絡会は児童に特化して集まる場、そして相談支援ネットワークというのは、すべての東大阪市で指定を受けておられる計画相談全ての方にお声がけをして、制度の内容の変更であったりとか其々の相談支援の方から上がってくる課題と困り事、そういったものをケア連絡会で集約をしてテーマをケア連絡会で話し合って事務局となって年3回相談支援ネットワークというものが開催されています。相談支援というのは児から者まで非常に年齢層が広がってですね、課題が本当に沢山あるんですね。それをみんなごちゃまぜで話すということもすごく大事なんですが、まずは児童部会の方で整理をしていただいて、そして委託相談の方で地域の主に今の高齢化の問題が非常にどこの地域でも重要なテーマになってるんですが、その辺りの課題について話し合いをして、発達障害についても年齢、やはり発達障害の診断を受けられる児童、そして大人の方も増えておりますので、そういった其々の相談支援の専門性を生かして協議をして、全体で話すテーマと其々、児童でお話をさせていただくテーマと分けながらその中で地域課題を見つけて専門会議に上げていくという、そういう流れで今進めておりますので非常に複雑で多様な相談が児童も者も増えておりますので、そのあたりの整理をする機能がケア連絡会だと思っていただいて良いかと思います。ちょっと書面の方から外れた説明にはなるんですけども、そういったPDCAサイクルで回しておりますので開催時期とメンバーは大きく変わっておりませんが、その年度年度によつての課題が変わっておりますので、そのあたりをまた引き続きご報告させていただけたらと思っております。私からは以上です。

(地村委員)

当事者中心の会の報告をさせていただきます。自立支援センターぱあとなあ地村です。資料の19ページになります。関わってるメンバーはですね、西・中・東の地域にある委託相談支援センターに関わっているような当事者の方々を中心に会議をほぼ毎月1回ぐらいのペースで開催させて頂いております。昨年度はですね、東大阪市の野外活動センターの「自由の森なるかわ」のバリアフリーなコテージのバリアフリーチェックというか、そういった形

で行かせてもらうような回もありました。今年度もですね、通常会議は毎月のようにやらせてもらいながら、車座ワークショップを12月8日に予定していますのと、それと今年は初の試みですけども3つの研修会を予定しております。連続研修会として後でまた詳しく説明します。あとは鴻池新田会所という鴻池のところにある昔からある古い家屋というか、所なんですけれども10月からリニューアルオープンしますので、そちらのバリアフリーチェックなども行ってきました。今年度ですね、取り組みとかの部分ですけども、基本的には毎月会場とオンラインでしていく予定にしていますが、先程言いました車座ワークショップと連続研修会の開催、当事者目線でバリアフリーを進める取り組み、障害者が働くことに向けてっていうところと防災に向けての取り組みということを中心に進めていく予定にしています。昨年度は、車座ワークショップを2回開催させていただきまして、大好評で終わりました。車座ワークショップというのは、差別解消法とかを学習しながら、市内に住んでる3障害の当事者とか、ご家族の方に毎回3人ぐらい登壇いただきまして、東大阪市で生活しているの困りごとであったりとか、そういったところみんなに聴いてもらうというような研修会になってまして、これは集まった方々と意見交換するという形で、当事者の生の声を聴く研修会として長年続けさせていただいているという取り組みです。今年度もやる予定になっております。

今年はですね、その車座ワークショップを12月にやりますが、それとは別にその連続研修会を3回予定しまして、1つのテーマですね泉大津市ですね、今度、7月29日の火曜日の昼前にやるんですけども、これはね小規模店舗とかの飲食店とかそういった店舗に、例えば一段の段差を解消するために簡易のスロープを設置するとかね、そういった時に市の事業でですね、助成するというような事業ですね、泉大津市さんは取り組んでまして、一応、東大阪市もちょっとそういったような事業を作っていきながら地域のバリアフリー化が進んでいけばいいなということを思ってます、これは先駆的に取り組まれている地域の話聞くようになっております。よければ皆さんご参加ください。

それとは別に秋口にですね、学校とか教育のことについて冒頭に野田市長の方からもですね、地域の学校と特別支援学校とどのようにすべての児童が教育を受け、学校に行けるようにしているのかみたいな話がありましたが、実際、東大阪市の教育委員会が地域の学校に通うにあたって、どのような取り組みとかどのような学校内でのサポートを行っているのかということ、を、せっかくなのでみんなで学ぼうという機会を企画しております。もう1つはですね、あんまりねこういう企画ってまあまああってないようなものなんです、障害者の恋愛とか結婚とかそういったことについてみんなどういふふうに恋愛して、例えば結婚してるような障害者の方はどのようなサービスを使いながら、例えば子育てしているとかなそんな話を聞けるような回を考えております。バリアフリーな取り組みについては、東大阪市の文化財課さんから依頼がありまして、先程言いました鴻池新田会所の改修工事に向けてということで車椅子の通道の動線であったり、車椅子トイレの使い方であったりとかそういったところ一緒に課の方と行きながら、ちょっとこの辺はこういうふうに導線

作った方がいいんじゃないかなと、ここはこんな形でスロープ作れたらいいんじゃないかなみたいなことを意見交換してきました。その他にも後にも書いてるんですけども、皆さんもご存じかもわかりませんが東大阪ですね、近鉄電車の一部無人化というものが駅員不足によって進んでおります。なのでそれらの部分をどうしていくのかという課題をですね、近鉄さんと協議するっていうのを当事者中心の会でもってまして、また続き 8 月に会議する時に意見交換する事になってます。

最後のところで鉄道駅舎、駅の無人化とかバス路線のドライバー不足とかで時間帯的に廃線とかがどんどん進んでいるんです。これまで僕ら障害当事者の先輩方も含めてですね、駅にエレベーターを付けたりとか、バスをノンステップバスにしたりとか僕たちが社会参加しやすいように地域づくりを進めてきて、非常に東大阪市もそういった街づくりが進んでいる本当は住みやすい地域なんですけれども、今度はやっぱり時代と共に新たな課題が出てきて、その人材不足という壁に今ぶちあたっていて、便利の良い駅舎なんだけれども駅員さんが居ないためにホームから電車に乗るためのスロープを渡してもらうことができないということで、自由に電車乗れない。去年の 11 月ぐらいから一部の駅で始まってまして、このレピラの最寄り駅になっている荒本や若江岩田なんかですね、朝と夜の部分はですね一部、駅員さんがいない状態になってます。9 時から 6 時ぐらいの間は駅員さんいますけども、朝の時間帯と夕方以降の時間帯駅員いません。なので実際に僕たちもですね、そういう駅を利用するときは最近では駅でインターホン押してからだいたい電車乗れるのは平均的に 10 分から 20 分待たないといけないっていうのはもう普通になっています。なのでこれまではですね、それがもう行ってそこに駅員さんがいて、次来る電車に乗るっていうことが普通にできてましたけども、今そういったことができなくなってきました。それが今は時間帯無人化ですけども、こういう駅員の不足とかっていうのは、これからも進むかもわかりませんので、ちょっとまたそれで時間帯無人化から終日無人化みたいなことになるかもわかりませんので、こういった協議会の中でもそういう交通インフラ整備みたいな部分をどういうところで議論していきながら、すべての方が外出とか社会参加しやすいようにどこかで考えていただけたら有難いかなと思っていますし僕らも関わっていききたいと思っています。

もう一つはですね、防災に関する取り組みを最近やってまして、これは災害時の個別避難計画作成事業というのを、地域福祉課さんとかが今取り組んでおられますけれども、なかなかこれも数字が伸びておりません。地域住民の方の協力とともにですね、いざ災害が起こった時に誰と一緒に避難所へ誘導していくのか、避難所での生活はどうしているのかということを考えていくような計画になっていますけれども、それをちょっとでも伸ばしていこうと思って、僕たち中心の会では、昨年度は 7 回ですね、成和校区とか縄手の校区とか永和の校区とかいくつかの防災訓練に参加させていただいて、そこに 200 人、250 人の方参加されましたが、そういう方々とともに車いす体験とかのブースをやらせていただいたり、実際、車椅子の方が避難してきたらどういったところが困るのかみたいな避難所の課題とかをで

すね、集まった地域住民の方と一緒に防災訓練に取り組むというのを地道ですけれども、今やっていると。ただちょっと課題と感じているのは、今僕たちはそういう各地域の防災訓練にまだ参加して行く取り組みしてますけども、実際にその地域に住まれてる例えばそういう車椅子利用者の方とか、ぱっと見、僕ら障害者の方来られてるかなと思ってまわり見渡してましたけど、やっぱり高齢者の方と子供さん達为中心でやっぱり障害者の方の参加ってほとんどないんですね。やっぱり防災訓練の情報を知らないのか、防災訓練の情報があってもその防災訓練に参加できない事情があるのか、はたまたどういう理由があるのかっていうのがありますけれども、ただ災害時のことを考えていこうと思うと日頃からやっぱり防災訓練に参加できるようなこう環境をつくっていくことが結果的には、災害時の個別避難計画作成事業を進めていくみたいなことにもつながっていくかなと思っていますので、それらの取り組みも今年度引き続きやっていこうと思っています。長くなりましたが以上です。

（田村副会長）

ありがとうございます。3つの活動報告で内容的にはボリュームミーになってますけど、ここは詳しく聞いておきたいとかありましたら。具体的話はね、またそれを受けて運営委員会あるいは其々専門会議等で詳しくしていくわけですけど、この場でいうのは、例えば冒頭に市長申し上げましたけれど、いわゆる「誰もが当たり前前の生活をしている」、この東大阪の地域で、誰もが当たり前前の生活していく、そしてこの社会資源をいかに活用して行くのか、その時にどんな地域課題があるんだろうねっていうことをまず全体の認識をしておきたいな。例えば市長おっしゃってたんと言ったら親なき後の今の障害者がどうなっていくのかなと。親がお亡くなりとかそうじゃなくて母親がご病気になられるとか、あるいはサービス付き高齢者住宅に入られるとかですね、いろんな状況が変わるわけですよ。その時にどうしたらいいのか、それから先程ケア連絡会の方から八尾さんの報告もありますけれど、例えば児童の障害児の専門会議の報告をしていただきますけど、障害者問題はこんなことありますよ、あるいは精神の障害者についてもこういう問題がありますよと。しかもそれがですね、地域の中ではまさに重層的な課題なんです。だからここはもう子どもだけがいたら、子どもの支援者がいたらいいわ、あるいは者の大人の特に知的障害に係る方いたらいいやだけでは済まない。いろんな形で縦横のネットワークを組んでいかなあかん。その時にやはり行政も同じように、どう市内の連携をとって行かないといけないかっていうのは、やっぱり大きな課題なんだなという事は地域課題として、今日は其々各代表の方々ですからまずこの全体会ではそういう理解をしていただきたいなというふうに思っています。そこがザクッとわかっていただいたらまず次の具体に入っていけるかなというふうに思うんですけど、今の3つの報告の中でいかがですか何も無いですか？

はい、どうぞ。

(中西委員)

よろしくお願いします。先ほどこちょっと委託のプロポーザルの話と絡んでいると思うんですけど、八尾さんと小阿弥さんの話聞いてですね、複雑化して大変な状況だってことで聞いてるんですけど、プロポーザルするための条件が非常に厳しいなあっていうのを見て、その上限 200 万で 1 回あたりの計算で実質の活動した分に対して費用を払うみたいな形になってるな一っていうふうに思って。こんな 2.5 人の常勤しかいないのに 200 万ってどういうことなんかなと思いつながら聞いてて、大丈夫なんかなと思って結局報告聞いたら大丈夫じゃないやんっていうふうに思って。複雑化してて大変な思いしてて、これから相談が大変でやっていただいて、今、副会長も重層的にということをして話が出て、挙句の果てにはプロポーザルどれくらい申し込みあるんですか？ときいたら 2 件ときいたので、これもし不調になった場合は一体どうやって三層構造は充実させていくのかっていうところ。ここをつまづいたらこれ話してること意味ないんじゃないかなと思うんですけど、ちょっとそのあたりはどう考えているのか行政の方に聞きたいなと思ってます。

(手嶋)

委託相談の詳しい公募の条件については、ここに書かしていただいたのは本当に一部ですので委託料に関しては基本の委託料と実施相当委託料というふうな形で分かれておりますので、ちょっとここで具体の金額は申し上げておりませんが。今公募させて頂いて、一応 2 か所手が挙がってきてこれから実際には公募委員会の方で選定をさせて頂くことになります。もしその中で決まらなければ再公募ということにはなりますけれども、市としてはこれまで経験のある事業所さんであるとか相談支援の実績をお持ちの法人は市内に沢山あるかなと思っております、その中で特にこの地域で手を挙げて頂ける場所をお願いしたいなということで考えておりますので、どうしても決まらなければ再公募ということになるのはもちろん技術的になるんですけど、一応今の考え方としてはそれなりに実績のあるところで手を挙げていただければお願いできるのかなというふうな構想ではあります。

(中西委員)

ありがとうございます。今までの東大阪市との連携の中で相談支援との関係性の中でお願いというところになると思うんですけど、お願いだけじゃねっていうところだと思うんですが。この協議会の全体会議の話なので、これが役所の窓口の話だったらこんなことまで言わないですけど、これさっき市長まで来てこんな話した上でお願いベースで進まないというところを考えた中で、どうやって予算立ててできるのかっていうのは、今日皆さん各部長に来られているので、本当に考えていかないと委託相談がうまくいかないってなってくると本当に根底的なことが崩れてくるんじゃないかなというふうに思っている、そこは財政状況もあると思うんですけどどこに大事なところおくのかっていうのはちょっと本当みんな考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。じゃないと安

心して福祉事業続けられないし、それって一方そうなるってことは障害のある人たちが安心して暮らせる町と離れていくということになるかなと思うのでちょっと真剣にみんなで議論したいなというふうに思いますので、意見と感想ですね。

(田村副会長)

ありがとうございます。

(由井委員)

この地域で1か所増えるということで、この地域でやっているところの委託相談事業所の委託料を減らすというふうに聞いています。でも人員配置が変わらない。今、委託料等で行っている運営がギリギリ。プラマイマイナスぐらいと言うところで100万円ぐらい落とされるというふうなお話を聞いています。そうすると本当に新しいところができても旧のところはやめられる可能性はあると思います。それでは運営できないので。人員配置をじゃあ減らしていただくっていうことであれば別ですけど、人員配置は同じまま人数が多いから1か所増えるだけで相談の時間も相談の人数も恐らく変わらないと思います。それでも100万円落とすということはこの金額で見ていただいたらわかると思いますけど運営できません。なので、1か所増えるから増えますっていう安易な考え方で、やっておられますけれども、もしかしたら、1か所やめていくかもしれません。その辺のところも行政さんだけの問題じゃなくて皆さんにお分かりいただけたらと思ってちょっと発言させていただきました。

(田村副会長)

ありがとうございます。例えばその前回の計画策定の時も東大阪の相談支援の弱点としては、精神に関わる相談支援事業所が、委託相談をおりてはるんですよ。この辺りも含めてどうして行くのかっていうのを先程から申してますように、その量から質をどう考えていくのかっていう時期に来ている。それは早急にそこの質の中身をどこで強化する、それは今ある仕組みをもう少し見直すことである意味質が強化できるのか、あるいは抜本的に先程おっしゃられてるような色んな形での支援をもう少し増やしていかないといけないのかということも含めましてですね、それをみんなで知恵を出し合うのがこの場ですから、このことも含めてさらにまた内容を深めていきたい。ただ先程、由井委員もおっしゃってましたように、そういう実態がある、しかも中身的にはまさに重層的でいろんな課題が入り混じっているということを、まずここのメンバーとして認識しとかなあかんのだろうな、だからこそその相談支援をどう強化していくのかという視点をみんなで持っていきたいなというふうに思っています。

ということでよろしいでしょうかね。

それとあともう1つはですね先程、当事者中心の会で出た無人駅の話とかね、それからこれ

は私この前の5月23日でしたかね、運営委員会でも言ったんですけど、これ私の体験上で言ったんですが、もうご存知の方もおられると思うんですが大阪駅の切符売り場が他社乗り換え切符が買えなくなっている。そんなんでもいいかなっていう人もいるんでしょうね。何でもか言ったらみんな交通ICカード使っているからね。でも例えばガイドヘルパーを利用してサービスを使った人はそのときに切符を買うわけですよ。例えば大阪駅から八尾に来るとか、あるいは東大阪に来ようと思ったら鶴橋で近鉄乗り換える他社への乗り換え買えたんですよ。ところが大阪駅でその切符は一切買えません。これって本当は民間事業に合理的配慮課されてるのにいいのかなみたいな、ふと思ったりもします。でも普段僕らは非常に社会がいろんな便利になって、別に僕らもカードでピッ、ピッと何も矛盾を感じないんですけど、実はそれで社会が便利になった上で一方で困ってはる、困りごとがある方もいるということはやっぱり認識しとかなあかんの。これ実は前回の全体会、1月にやったんですけど全体会の時に、いつもこの全体会の前半で差別解消の地域支援協議会をやってるわけですね。この時に年1回ではちょっと足らんちゃうって話をしていました。本当は今日でも前半でやったら良かったんですけど準備ができてない。でも今出てるようにいろんな課題で困りごとが増えてきていると思うんです。そういうなんかこうまずその問題点の共有化をする場所も含めて例えばその年内できへんのかなというふうに思ったりするんですが、差別解消法の地域支援協議会の会長は小林会長なんで、ちょっとその辺り小林会長、コメントを。

(小林会長)

はい。よく状況は理解しているつもりですし、うちの大学の学生というのは、ほぼアルバイトでも高齢者施設、障害者施設、放課後等デイ、多い学生は3つ掛け持ちしてたりするような学生がいっぱいいます。そういう学生たちが障害のある人と一緒に同行しながら、便利になったはずの社会の中で「これどうなったんの？」みたいなことを私に相談されてもどうしようもないんですけど、「先生こんなことがありました」とか結局スマホ持ってボコボコ感じて押した人からすると不自由ですよとか、そういうのは後を絶たないような話だったりします。そういったことを確認をしながら議論していくという場所は、差別解消法の地域支援協議会になるのかどうかわかりませんが、私はやってもいいというふうに思っていますし、そういうことを共有したり、ざっくばらんに話せる場所を作ることが、私が先程、申し上げたように沢山の人が協力して誰もが住みやすい社会を作るために必要だと思うので、検討してもいいことなのかなというふうに思っています。

(田村副会長)

という会長の力強い後押しもでございますので、日程等々については事務局で調整しながら、もちろん当事者中心の会さんとも話をしながらですね、まずそこで一遍に解決は難しいかもしれませんが、どんな困りごとがあって今、実際生きづらさを感じるっていう話をでき

る場をね、まず持って状況把握したいなというふうに思いますので、またそれは検討して参りたいというふうに考えております。今日はねちょっと前半がちょっと押してましたので、今までのところよろしいでしょうか。できればですね次の専門会議の報告にいきたいと思っております。

(中西委員)

よろしくお願いいたします。専門会議が令和 7 年 5 月に新しく出来ております。僕は前回教育と福祉の連携という専門会議もさせてもらって 2 回目です。今回は、「障害児の相談支援の在り方について」という専門会議でございます。ここにまとめて頂いておりますので見ていただけたらいいですが、まず背景だけ説明していきたいなと思っております。東大阪市は、全国でも本当に珍しく障害のある子どもたちが福祉サービスを使う場合、サービス等利用計画と言いまして、相談支援専門員が必ずつくという状況を続けております。これは平成 27 年から 10 年ずっと続けておりまして、本当に全国でも珍しくて、モデルケースになるぐらいです。東大阪の障害のある子どもたちは相談する相手がいるというふうに、日々事業所の努力や行政の努力も含めてやってきたのですが、今回考え直しているのは、取り決めだけがそういう風に走っていて、本当にちゃんと子どものことを考えているのかということです。例えば一つで言うと「放課後等デイサービスに行くところが決まっているんですけど、相談支援員さんがいてないから、相談支援についてくれませんか」と相談がきます。皆さん変だと思いませんか。行くところがないというか、どういうところに行ったらいいかなどを相談にのってもらうのが本来の流れですが、「もう行くところも決まっています、契約も結べそうです、でも相談支援がついてないから東大阪市から受給者証発行されないの、行けないです。だから計画書いてください」という、本来の話で言うと順番が逆さになってしまっているの、一回ここは見直さないといけないのではないかとこのところでは。あとは聞こえるところで言うと、18 歳になって児から者になるときに、今までは障害児なので計画 100%なので相談支援がついていたけど、大人になるからもういいですねと相談支援が離れてしまう形もおかしな話です。本来の相談支援とのつながり方や形とかをもう 1 回検討しないとイケないため、障害児の相談支援の在り方についてという専門会議を開いております。これの行きつく先は、どういう風な形を取るのが東大阪市としていいのかを決めた上で、当事者である障害のある子どもたち、その家族、支援者などみんなで共有できるようにしていくというのがすごく大事だなと思っておりますので、引き続き会議を続けていながら、将来子どもたちが東大阪市で育つ上で本当に人権を守りながら、住みやすい街をつくっていくというのができればいいなというふうに思っておりますので、決まり次第皆さんにご報告させて頂きたいと思っております。ぜひご興味のある方はどんどん参加していただければ、支援学校の先生とかぜひ来ていただけると非常にありがたいなと思っておりますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上です

(田村副会長)

はい、ありがとうございます。ご質問等ございますか。

児の話も相談支援事業所の質の問題がテーマになっています。もう一つは、児に対する委託相談はどうなるのかという議論もあります。それぐらい相談支援の質の問題が議論になっていること共有できればいいと思っています。

また、最初のほうの運営委員会報告で、実は 65 歳問題の専門会議は調整中と報告ありましたが、1 月の全体会で由井委員や当時の社協からは坂東委員でしたが、障害者の相談支援事業所とケアマネージャーさんが、65 歳になったときに介護保険と障害福祉サービスをどう融合していくか、お互いにもっと学び合いたいという話をしました。1 月にそれをやりませんかという話をしていた、この時期に調整中というのは各委員からお怒りの意見がでないかと心配していましたが、皆さん大人な対応をしていただいてありがたいなというふうに思います。早々にまず準備会を開いて、今の児の問題とは別に 65 歳問題はずっとある問題ですから、議論を開始して行きたいです。1 月の全体会でお約束してる内容ですので秋口には進めていきたいという理解を取っておきたいということです。次の全体会でもまだ調整中でしたら私も責任を感じますので、ぜひよろしくお願いしたいなと思います。そこまでよろしいですか。そうしましたら、地域生活支援会議の報告を、事務局安淵さんのほうからお願いします。

(安淵)

地域生活支援会議の報告をさせていただきます。資料は 21 ページの報告書とあと別紙でつけさせていただいています地域生活支援会議の図をご参照ください。報告をさせていただく前にですね、少し会議体についての説明をさせていただきたいと思います。こちらの地域生活支援会議なんですけど、令和 3 年度から令和 5 年度までは入口会議という名称で主に重度障害の方の地域移行・地域生活を実現するということですね、その促進について検討・取り組みを進めてまいりました。その後令和 5 年度に特定の対象者の方の地域移行を進める地域生活移行プロジェクトですとか令和 6 年度の専門会議のテーマが強度行動障害の方の支援についてというものでしたけれどもそちらから提言や助言を受けまして令和 6 年度より会議体の名称を入口会議から地域生活支援会議と改めまして、その役割も拡充して動き出しているところです。では報告の方に移りたいと思います。

今年度の参加機関ですね、そちらの方をご覧ください。掲載されている通りのところが参加機関になります。検討する内容に応じまして呼び掛けをさせていただいて、市内の事業所さんにも参加いただくということにしております。開催は年 4 回のペースで予定しております。続きまして今年度の取り組み計画、目標等になります。別紙の図の上のところにあります通り次の 3 点を主軸に年度ごとに優先順位をつけながら取り組む目標を決めています。今年度の目標としましては①全体研修会②個別の研修の企画実施③地域生活促進アセスメント事業の取り組みというふうにしています。それぞれの詳細についてなんですけど①の全

体研修につきましては11月の開催を目指して事務局として打ち合わせを進めているところです。当事者の方の地域生活をイメージしていただいたり、実際に地域生活の支援と一緒に考えていただける支援者の裾野を広げるというところを目的に開催できればと考えています。②の個別の研修企画実施については支援のスキルを学ぶために他事業所の支援を見学に行くなどの取り組みを希望される事業所の方に情報提供ができるように事務局と協力し、くださる事業所と調整を進めているところです。③につきましては地域生活促進アセスメント事業、これは何かというのを少しご説明しますと、実施主体は大阪府の自立支援協議会になります。大阪府下の市町村に地域移行の促進を促すという目的で入所施設の待機をしている方、すでに入所施設で生活をしておられる方を主な対象として、個人情報だったりADL、現在の生活状況、地域生活について意向など聞き取りを元に作成するものになります。こちらのアセスメントシートの作成の進捗ですとか実際に作成したシートをもとに具体的に地域移行の実現に繋がられる取り組みができたというふうに考えております。

課題に移ります。この会議まだまだ取り組むべき課題がたくさんあるんですけども、今年度の課題としては二点挙げております。一つ目は施設入所支援の支給決定を受けている方約220名いらっしゃいますが、この方々へのアセスメント、先ほどのアセスメントシートですね。アセスメントシートを計画的に実行できるか、また入所施設関係機関と共同して地域移行の実現に繋げることができるかというふうにしています。こちらに付随する課題としましては、入所されている方に地域生活の意向を確認する際適切な意思決定支援がなされるかという点があります。

課題の2つ目としましては企画実施する研修や人材育成の取り組みが円滑に機能するものになるかという風にさせていただきました。今年度は三つの目標と二点の課題を意識しながら取り組んでいきたいと考えております。報告は以上になります。

(田村副会長)

はい、ありがとうございます。地域生活会議の話についてご意見ご質問ありますでしょうか。ではここで事務局の方からもう1点報告があるんですが宮野委員より、今日配っている追加資料のですね、東大阪市障害福祉サービス事業者におけるサービスの適正化に向けた庁内推進会議の設置についてという内容について説明をお願いします。

(宮野委員)

そうしましたらちょっと時間も押してますので、事務局に代わりといいますか私の方からご説明させていただきます。先ほどから市長のご挨拶の方でもございまして全国的に障害福祉サービスに対する給付費が増大しているという状況の指摘がございまして持続可能なサービスへというお話がございました。また今日の田村副会長の方からも障害福祉サービスの課題が量から質へきてるのではないかなというようにお話もいただいております。そういったところと非常に関連することではございますけれども、この度庁内推進会議を立ち

上げたということにつきまして、情報提供させていただきます。この庁内推進会議はですね、障害福祉サービスの質の確保と適正化に向けた取り組みについて庁内で検討して推進していくということをまず庁内福祉部局福祉部であるとか民生部局だけではなくて庁内全体で考えようというような会議でございまして、その構成のところなんですけども今日お越しいただいてます副市長をトップとしております。推進会議の方は部長クラスの会議になっておりまして副委員長は福祉部長、民政関係では生活支援部長子どもすこやか部長とございますが総務担当、企画財政部長であるとか行政管理部長ですねこの辺りがやはり全庁的には非常に予算と人を握っているという私が非常に一番今回の肝かなと思っているんですけども、その所に入っていていただいて庁内全体でこの問題について取り組んでいこうという会議でございまして。給付費が十年で全国的にも本市においても倍増、約 2 倍になっているというところにつきましては非常に障害者の範囲、障害者の拡大ですね、範囲の拡大であるとかサービスの周知が進んで必要な方に必要なサービスが届いているという面では一面と非常に評価するところがございまして、昨今の傾向としまして特に営利法人の事業者の新規で参入されるところが急増している状況が全国的にも本市においても見られるところでございます。不正行為による事業者への行政処分であるとかそれに伴う返還請求額も増加している状況がございまして。本市におきまして今年度に入りまして就労継続 B 型のところで悪質な不正行為がございまして多額の返還請求を命じるという事案が発生しております。こういった状況に関しましては指定権者である東大阪市として、また市民の税金をお預かりして事業運営を行うという自治体の立場として、非常に忸怩たる思いを感じているところでございます。行政というのは公平性・中立性というのを重んじるということが基本となりますのでこういった障害福祉サービスの指定業務・指導監査、給付等の業務におきましては公平性・中立性・一律性と言うことを基本理念として実施しているところでございますが、このような形式的な公平性に対応が偏ることで実質的な公平性が少し後回しになっているのではないかとこの行政の現場としては感じているところです。不断的努力でですね質の高いサービスを提供されている事業者さんが十分に報われずに利益優先の事業者の安易な事業参入という流れにつながっているのではないかとこの危機感を持っているところでございます。このような現状認識のもとに今回の庁内会議を設置するということところに至ったところでございましてこの会議では庁内関係部署が障害福祉サービスの現状と課題について共有し、利用者が安心して質の確保されたサービスを利用することができるようにサービスの質の確保と適正化に向けた取り組みを実施してまいりたく、第 1 回目の会議につきましては本年 8 月ごろの開催を予定しているところでございます。以上でございます。

(田村副会長)

ありがとうございます。色々ご質問ご意見あると思いますけど、不適切な業者に対する指導を徹底して適正化をはかるというこれもありがたい話なんです。皆心配し適正化という

とやはり規制強化になるかなみたいなことを思われる方は多いと思うので、そのあたりで今回これをそもそも設置した趣旨はそうではないと。あくまで障害者の最大の利益を守るために今の事業者が不適切なことであればそれに対しては徹底して指導するということが今回のその設置の目的やと思っています。そういう意味でこの協議会の副会長でもありますし、また今度新しい推進会議では委員長をお務めになる副市長おられるのでちょっと一言。

(山本副会長)

副市長の山本でございます。今福祉部長の方からの説明がございましたけれども、給付費の増大という風に捕捉の説明をさせていただきましたら、今の東大阪市の一般会計で令和6年度の決算約2500億円です。いろんな事業と我々の人件費も賄っている状況でございます。その中で障害者の方の自立支援給付費また障害児の方の通所支援の給付費これを合わせて今237億円かかっているというところで、ちょうど2500億円の10%ぐらいがそういう給付に使われてるということでございます。ここ近年ですね、この伸び率が毎年10%を超えるような形で27、8億ずつ積み重ねていると。決してこれは押さえようというような趣旨ではございません。支援を要する方に必要なサービスを提供するということでこの財源の確保というのはもう国・府・市が責任を持ってやらなければならないというふうに思っておりますので、ただこういう状況の中でですね、残念ながら一部の事業者でそういう不正が発生していると。これ非常に残念なことです。真面目に取り組んでいただいている事業者が大半そういう事業者であるのに一部そういう事業者の方がおられるというところです。そういうところをですね、我々としてはこの給付費が正しく障害者の皆様方の支援サービスに繋がっているかというところですね、今回適正にチェックをしていきたいという思いでございますので決して障害者の方のサービス利用に不利益になるというふうな趣旨でこれを設けるということでございませんでこの会議の趣旨ですね、十分理解していただいた上でご協力お願いしたいと思います。

(田村副会長)

ご理解いただいたというふうに思いますしこれはもう深いところもあるし副市長の決意でございますから逆に良貨が悪貨を駆逐していくとありがたいですからそういう形での仕組みづくりをしていきたいなというふうに思います。他はもう報告等ございせんか、はいどうぞ。

(妹尾委員)

さっきの話ですけれども、今気になるのがバスが無くなってしまったこと、電車の駅員さんが夜にいてくれなかったことです。私たちはヘルパーさんと一緒にお出かけをするから自転車ではなく電車やバス、歩きで行かないといけません。バスが無くなってしまったので電

車で遠回りをしたり、暑かったり寒かったりする中で、他のバスに乗って頑張って行きたいところまで歩いたりしてもものすごく不便になりました。それに電車やバスの職員さんがいないと分からないことがある時や、駅やバス停で困ってしまったり、しんどくなった時に誰にも助けてもらえないことが一番不安です。私たち知的障害者だけじゃなくて車いすの人とか目が見えない人、ベビーカーを押しているお母さんお年寄り、みんな困るのでどうしたらいいか考えて欲しいです。以上です。

(田村副会長)

はいありがとうございます。本当はもう少し委員の皆様に意見を聞くところだったのですが、妹尾委員の話本当その通りで世の中が便利になった分一方で不便になった部分でそこが非常に動きにくいとか或いは生活しにくいということでございます。その辺りを先ほどもお約束しましたが、なんとかこの年内にはそういう皆さんの今困りごとについてお話を聞かせていただくのでみんなで意見を共有していく場を設けていきたいなというふうに思っていますので、またその時は充分時間をとりますからよろしくお願いしたいなと思っています。他にはよろしいでしょうか。今日冒頭で辞令交付等がございまして時間の運営上申し訳なかったですが、他にご意見なければ最後に会長、副会長から締めていただきたいと思いますけど、今日全体で何度も言いますけど、誰もが当たり前の生活を東大阪の地域でまず社会資源を活用しながらどうしたらみんなが今少なくともなんとかできないのかなという知恵を出し合おうというのがこの会である。今回その元でこういう課題があるというのは地域課題の中で色々それを協議会で共有できる。その中で今日出てきたのは相談支援を筆頭にいろんな子どもの問題性から大人になり 65 歳の問題も含めていろいろな課題があり、それが絡み合っている、それが三障害一本って言いながらも身体・知的・精神ばらつきがある。非常に言葉が悪いかも知れませんが、一方で縦割行政というのがあって、それをもう少し横の連携をどうしていくのかということが重要になってくるのかなと。そのあたり僕らも最大限の関係機関が集まりながら知恵を出し合うわけですけど、行政からのバックアップがいるということが重要なことであったのかな、と。つなぐスペシャリスト、要はそれぞれの機関を繋ぐという“行政マン”というかそういった方々がおられたら仕事の中でみんなで話が通じ合っているのかなという気がするんですけど、今日の話も含めてこんな話だったというのは単に福祉関係職員だけではなくて、他の部局の人にも繋いでいただけるそんなつなぐスペシャリストができればなというふうに思っているんですけど、そんな話で今日全体会を通じてもう一度副市長の出番でございまして、ご感想等どうぞ。

(山本副会長)

前回初めて出席させていただきました。今回が2度目になりますが、2回ということでございますので極力というか必ず出席をさせていただきたいという思いをしております。初めて前回出席させていただいた時にも感じていたんですけども、この場で当事者の方、ま

た支援者の方、関係機関の方そして我々行政がですね、こういう一堂に会して障害者の方にとってですねこの東大阪市の社会支援、これがいかに有効に活用しているのかそれに向けてみんなで知恵を出し合うこの協議会の仕組みというのは非常に素晴らしいものであるというふうに感じております。本日もそれぞれの部会の立場からですね活動報告や貴重なご意見、また厳しいご意見もいただきました。またこれは特に指摘いただいております行政間の連携ということですね、これにつきましては重要な課題であるというふうに認識しております。そういう意味からもこの協議会に行政各機関から積極的に参画させていただきまして、田村副会長からもありましたつなぐスペシャリストの人材育成、これにつながっていけばいいかなと思っておりますので、今後も引き続きよろしくお願いいたします。

(田村副会長)

ありがとうございます。それでは最後に会長の方からよろしくお願いいたします。

(会長)

はい、皆さんお疲れ様でした。比較的感受性が強いタイプなのでそれぞれの報告を本当に現実のように受け止めていると胸が苦しくなっています。私から二つ感じたことをお話できればと思います。一つ目が「質」、量より質の「質」という言葉です。この質をめぐってもですね、胸が苦しくなっています。というのが私の本務校は 200 人以上が毎年日本全国の福祉の現場に出ていく大学です。で今大学福祉系の大学は募集停止が相次いでいます。私が養成している福祉系の高校教員も福祉系の高校が閉鎖されているので減っています。そんな中で学生のモチベーションを高めながら次の福祉の人材を育てているつもりですが、その中で分からないのがやはりわからないというのか迷うのがやはり「質」なのです。知識を持った人材、あるいは行動力のある人材、この「質」という言葉がこの今日お集まりいただいているメンバーの中でいかに合意が取れるのか、学生まででこのぐらいまで育ててもらったら私たちに任せといてくれたら質高めた上で、という風な現場であればですね、私のこの胸の苦しさもちょっと楽になるのかななんて言うちょっと逃げ口上です。でもそれは地域と一緒に福祉の人材というのを育てていくものだという私の考えによるものですので、学校離れているんですけれども東大阪でもですね、この質の高い人材ということについては引き続き考えていきたいというふうに思っています。

もう一つは「共有」という言葉です。先ほど差別解消の地域会議の方で見えなくなっている困りごと、便利になっている反面で見えなくなっている困りごとみたいなものを出し合う場所というのが必要だという話をしました。私が冒頭でご挨拶の時に申し上げたように重度の身体障害の学生が教育実習を終えました。その時に教員から言われたことが生徒への影響をもとより教員への影響が絶大だった。いい意味です。障害のある学生はもっと喋れないと思ってた、もっと活躍できないと思っていた、と。必要以上の手助けが必要だと思っていた。でもその状況がですね、一変した、と。でもこれは結局障害のある人たちが地域

に出て行かないと、あるいは我々が彼らの情報を共有しないと突破できない壁がたくさんあるということだと思います。質を高めることを、情報共有することを自分はですね、経済的な面を濁すつもりではなく学び合いだと思っています。私が考える教育学の学び合いというのは勉強して高い点をとるということではありません。それぞれの部署がそれぞれに育てる人材が他の部署や他の役割の人と関わり合う中で固定観念を変え変化させ、よりセーフティーネットを細やかにし、そこからこぼれ落ちてしまう人を減らしていく、そのための学び合いだと思っていますし協議会だと思っています。微力ですが田村さんや副市長と協力しながらですね、この会盛り上げて参りたいと思いますので今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

(田村)

ありがとうございます。はいありがとうございました。予定どおり 17 時までには何とか終わることができました。みなさんどうもありがとうございました。

(手嶋)

それでは以上をもちまして令和 7 年度の自立支援協議会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中ご参加いただき誠にありがとうございました。